

新しい学校生活のための ガイドブック

Ver.5

(改訂保存版)

2020年5月13日作成
2020年6月19日改訂
2020年8月3日改訂
2020年10月1日改訂
2021年4月1日改訂

宮崎県立看護大学

本ガイドブックは、2020年のコロナ禍での学校生活の取り組みを踏まえ、感染動向に自ら関心を向け、随時変化していく感染状況にそって、皆さんが自分自身で予防行動を選択し学生生活を送ることができるように整理したものです。

感染状況によって、学生生活上の規制は変化しますが、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症から、自分自身、友人、家族、あなたの大切な人たちを守り、さらに地域の健康を守るために、看護職者を目指す学生として、感染予防のルールを身につけ、皆で声を掛け合いながら責任ある適切な行動をとって過ごしましょう。

なお、今後も必要な情報は、その都度、大学メールやActive Academyを通してお知らせします。

目次

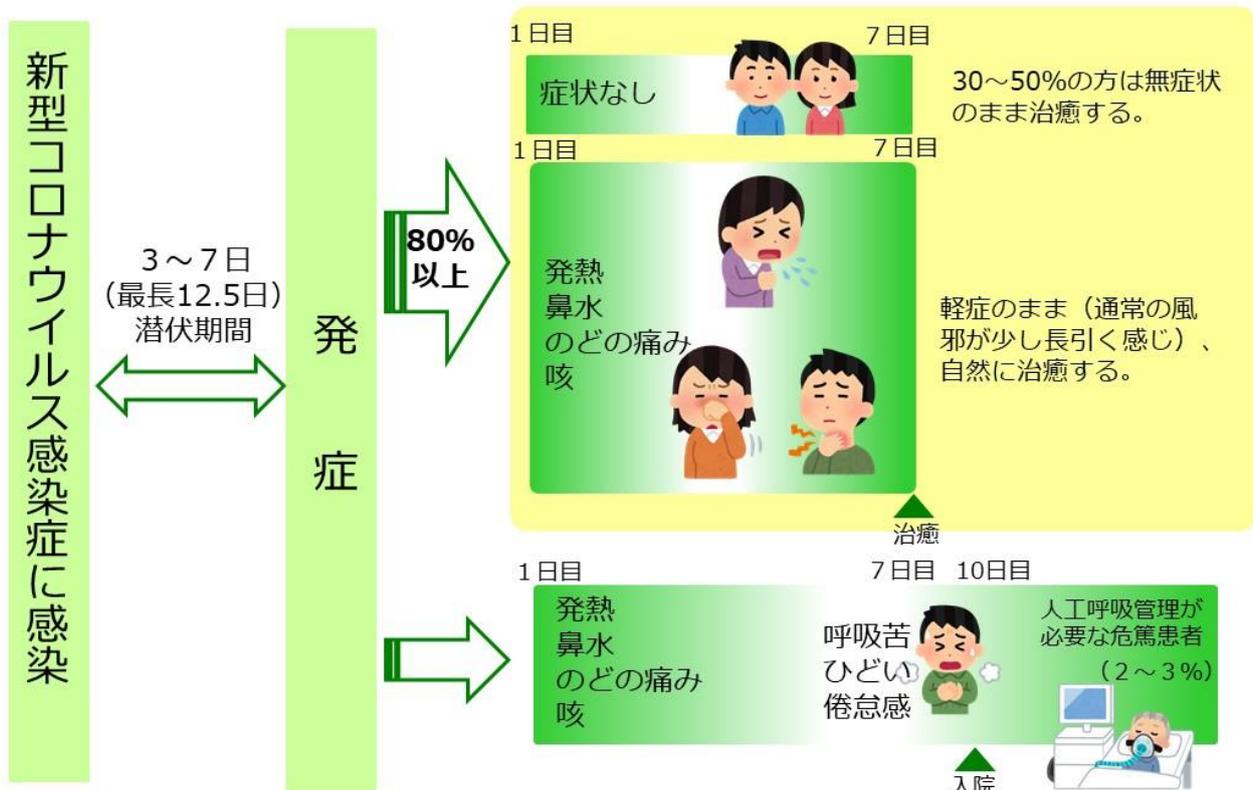
1.	新型コロナウイルス感染症について	1
2.	通学・帰宅時に気をつけること	4
	1) 毎朝の検温と行動記録		
	2) 公共交通機関の利用		
	3) 接触確認アプリ（COCOA）の活用		
3.	大学内での生活について	5
	1) 建物への出入り		
	2) 学内でのマスク着用		
	3) ユニバーサルマスクと咳エチケット		
	4) 手指衛生		
	5) 学生更衣室		
	6) 教室の使用		
	7) 教室の定員		
	8) 講義室等学内施設の利用について		
	9) 事務局の利用		
	10) 図書館の利用		
	11) ラーニングcommons		
	12) 食事時の注意		
	13) サークル活動等		
4.	大学外での生活について	11
	1) アルバイトについて		
	2) 他県への往来（帰省・旅行・イベント参加等） について		
	3) 同居者の離県や県外にいる家族・親族・友人等 と接触した場合について		
	4) 就職活動について		
5.	授業について	17
	1) 授業方針		
	2) 講義室		
	3) 時間割		
	4) BCPレベルごとの対応		
	5) 遠隔授業について		
	6) 実習科目について		
	7) 卒業要件、国家試験受験の要件		
	8) 新型コロナウイルス感染症に伴う欠席		
	9) 新型コロナウイルス感染症に伴う追試験		
	10) 講義室等の学修環境について		
6.	感染した場合	20
7.	濃厚接触者と判断された場合	20
	症状出現後のフォローチャート	21
	資料	22

1. 新型コロナウイルス感染症について

病原体	SARS-CoV-2
感染経路	飛沫感染が主、接触感染
潜伏期間	主に約5日程度（1～14日）
ウイルス排出期間 感染可能期間	発症する2日前から発症後7～10日間程度 発症直後が最も感染力が強い ※ 無症状であっても感染力があることが示唆されている
症状	初期症状はインフルエンザや感冒に似ている。 発熱、呼吸器症状(咳、咽頭痛、鼻汁、鼻閉など)、頭痛、倦怠感など。味覚障害・嗅覚障害等 重症化する例では、肺炎後の進行が早く急激に状態が悪化する例が多い。

出典：厚生労働省 HP / 「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第4版」

【新型コロナウイルス感染症の経過】

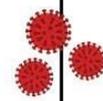


宮崎県ホームページより転載

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/fukushihoken/covid-19/chishiki/20200814155850.html#kansencase>

【濃厚接触者となる場合】

患者の**発症日の2日前**から
 (無症状病原体保有者は**検体採取日の2日前**から)



いずれかに該当する場合は
濃厚接触者の対象になります

◆ **患者と同居あるいは長時間の接触があった者**

◆ **手が触れることのできる距離(約1m)で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上接触があった者**



宮崎県ホームページより転載

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/fukushihoken/covid-19/chishiki/20200814155850.html#kansencase>

【インフルエンザと COVID-19 の相違】

	インフルエンザ	COVID-19
症状の有無	ワクチン接種の有無などにより程度の差があるものの、しばしば高熱を呈する	発熱に加えて、味覚障害・嗅覚障害を伴うことがある
潜伏期間	1-2 日	1~14 日 (平均 5.6 日)
無症状感染	10% 無症状患者ではウイルス量は少ない	数%~60% 無症状者でもウイルス量は多く、感染力が強い
ウイルス排出期間	5-10 日 (多くは 5-6 日)	遺伝子は長期間検出するものの、感染力があるウイルス排出期間は 10 日以内
ウイルス排出のピーク	発病後 2,3 日後	発病 1 日前
重症度	多くは軽症~中等症	重症になりうる
致死率	0.1%以下	3-4%
ワクチン	使用可能だが季節ごとに有効性は異なる	開発中であるものの、現時点では有効なワクチンは存在しない
治療	オセルタミビル, ザナミビル, パラミビル, ラニナミビル, バロキサビル マルボキシル	軽症例については、確立された治療薬はなく、多くの薬剤が臨床試験中
ARDS の合併	少ない	しばしばみられる

日本感染症学会提言 今冬のインフルエンザと COVID-19 に備えて より転載

http://www.kansensho.or.jp/uploads/files/guidelines/2008_teigen_influenza_covid19.pdf

☆インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の症状について

	咳	発熱	筋肉痛	寒気・震え	倦怠感	頭痛	下痢	咽頭痛	息切れ	嗅覚・味覚障害	胸痛	鼻水	くしゃみ
COVID-19	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	□	□	□
インフルエンザ	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	○	×	×	□	○	×
風邪	△	□	◎	×	○	□	×	◎	×	×	×	◎	◎

◎よくある ○ときどき △たまに □稀に ×なし

忽那賢志医師の記事より転載

<https://news.yahoo.co.jp/byline/kutsunasatoshi/20200913-00197970/>

〈宮崎県の感染実例〉

- 帰県者との接触ケース
県外から帰省した若者 A と会食した宮崎の若者 B が感染し、発熱したにもかかわらず、1 週間、医療機関を受診せず、感染を拡げた恐れ。
- 飲食店のケース
職場仲間で飲みに行き、お客同士で感染し、その後、職場に感染が広がった。(お店はガイドラインを遵守しており、店員からお客への感染ではなかった)
- 職場のケース
体調が悪かったが、無理して出勤していたら、職場の同僚にうつしてしまい、集団感染になった。
休憩時間に数人で、喫煙所でマスク無しで会話をしていたら、感染した。
- セミナーのケース
受講生は、全員マスクを着用していたが、講師がマスク無しで、至近距離で講演したところ、感染した。
- カラオケのケース
複数組の高齢者が、カラオケ店に行ったところ、集団感染となった。
- ホームパーティのケース
同じ職場の仲間でホームパーティを行い、感染した。
- 運動施設のケース
運動施設で、休憩中や更衣室で、マスクを外して会話(水を飲む際を含め)していたところ、集団感染となった。

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第25回)会議資料より

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/covid-19/torikumi/documents/>

58123_20210120191638-1.pdf

2. 通学・帰宅時に気をつけること

教室に入れるのは、毎朝の体調確認を行い、Active Academyに入力している人です。必ず入力してください。

1) 毎朝の検温と行動記録

- (1) 毎朝、体温測定と体調確認を行い体温・行動記録（別冊子）に記録しましょう。（学部生、別科学生は Active Academy も併せて毎日提出）
- (2) 体温測定を忘れて通学した場合は、授業担当教員へ申し出てください。教室に入る前に体温測定を行い、Active Academyに入力します。（体温計は教育研究棟 2 階自販機前の廊下に設置あり）
- (3) 毎日の行動と、1.5m 以内で 15 分以上話した友人・知人・家族等について記録しましょう。
- (4) 発熱や咳、倦怠感等がある場合には、自宅での安静・静養を行い、大学へ欠席の連絡をしましょう。

教務学生担当または保健室（電話 0985-59-7705）または学年顧問

2) 公共交通機関の利用

- (1) バスや電車などの公共交通機関を利用して通学する場合は、マスクを着用してください。
- (2) 大学に到着後は、手指衛生を行いましょう。ハンカチは個人専用のものを持参してください。
- (3) バス停で待つときには、ソーシャルディスタンスを意識して並び、私語は慎みましよう。

3) 接触確認アプリ（COCOA）の活用

厚生労働省の開発した接触確認アプリ(COCOA)を携帯にインストールして活用しましょう。接触確認アプリは互いに分からない形で接触した可能性について通知を受けることができる仕組みとなっています。夏休みや休日の外出などにより不特定多数の方々と接触する機会も多くなると予想します。感染リスクをいち早くキャッチして対応するために、有効なアプリと考えます。

インストールは任意です。ご協力いただける方は、以下の URL のどちらかにアクセスして、インストールしてください。

<Google Play>

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>

<App Store>

<https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>

3. 大学内での生活について

1) 建物への出入り

通用口ではなく、自動ドアを利用しましょう。

2) 学内でのマスク着用

学内では必ずマスクを着用しましょう。マスクは一日一回交換しましょう。再利用する場合のマスクは、中性洗剤等で手洗い・陰干しを行いましょ

3) 咳エチケット

咳やくしゃみが出る時に他人に感染させないためのエチケットです。感染者がウイルスを含んだ飛沫を発することで周囲の人に感染させないように、咳エチケットを行いましょ

(方法)

- 咳やくしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻を被い、他の人から顔をそむけ、できる限り1～2メートル以上離れる。
- 呼吸器系分泌物(鼻汁・痰など)を含んだティッシュは、ビニール袋に入れて口を縛り、ゴミ箱に捨てる。
- 咳やくしゃみをする際に押さえた手や腕は、その後直ちに洗うが、接触感染の原因にならないよう、手を洗う前に不必要に周囲に触れないよう注意する。

4) 手指衛生

- 感染症予防となる手洗いを定期的(登校時、休み時間、昼食前、トイレ時)に行いましょ
- 全教室の入り口に手指消毒薬を設置します。入室前に手指消毒を行うようにしましょ

5) 学生更衣室

更衣室は3密になりやすい場所です。下記のような利用方法を徹底しましょ

(1) 2階更衣室

- ① 更衣及び荷物を置いたり、とったりするための短時間の利用にとどめ、休憩場所としての利用は行わないようにしましょ
- ② 入室できる人員は以下のように制限します。
 - 女子更衣室 44人まで
 - 男子更衣室 6人まで入室する際は、入口に掲示されている入室者数を確認し、掲示してある入退室のルールに添ってください。退室時にマグネットを戻すことを忘れないように。

(2) 体育館の更衣室

- ① 荷物置き、更衣、休憩場所としての利用は行わないようにしましょう。手洗い等のために入室する場合は短時間の利用にとどめましょう。更衣は教育研究棟 2 階の更衣室をご利用ください。
- ② 入室できる人員は以下のように制限します。
 - 女子更衣室 6 人まで
 - 男子更衣室 2 人まで入室する際は、入口に掲示されている入室者数を確認し、掲示してある入退室のルールに添ってください。退室時にマグネットを戻すことを忘れないように。

6) 教室の使用

- (1) 教育研究棟の1階と2階の教室は、24時間換気扇（強）を稼働します。
- (2) 教室は万が一に感染者（濃厚接触者を含む）が発生した場合のことを考慮し、基本的には席は指定（学籍番号の下2～3桁）しています。貼ってある座席表示に着席しましょう。（必ずマスクを着用）
- (3) BCPレベルに応じて、教室の指定席の取扱は以下のように変化します。BCPレベルはActive Academyや学内ホームページ等で周知します。

BCP	指定席
レベル 1・2	科目担当教員の指示による指定席とし、教員はその記録を残す。（特に指定のない場合は、学籍番号で固定）
レベル 3 以上	必修科目は指定席（原則、学籍番号で固定）とし、概ね 2 ヶ月に 1 回の席替えを行う。 選択科目及び小クラス制による必修科目は、科目担当教員の指示による指定席とし、教員はその記録を残す。

- (4) 授業を行う教員は飛沫感染防止のために、マスク着用で授業を行います。
- (5) 教室内では、授業中の私語はもちろんのこと、必要のない会話はできる限りしないようにしましょう。会話する場合は、十分な距離（手を伸ばしても届かない距離）をとりましょう。
- (6) 昼休みは各教室の換気を行ってください。
- (7) 教室の清掃方法

★清掃時間

BCP	清掃時間
レベル 1～3	すべての教室において、2 限目終了後
レベル 4 以上	すべての教室において、教室を移動する際に毎回清掃する 例) 1-2 限目 臨床看護実習室 1 3 限目 中講義室 4 4 限目 臨床看護実習室 1 の場合は、2・3・4 限目の終了後に清掃する

★清掃方法

自分の机と椅子を除菌クロスで清掃してください。清掃用の除菌クロスは、各教室に準備しているので、一人一枚ずつ取り、拭き掃除を行ってください。

使用後のクロスは、ビニール袋にまとめて捨て、最後の人はビニール袋の口を縛ってゴミ箱に捨ててください。

学内実習時：帰宅前に使用した教室の清掃を行う。

(8) 看護方法等のベッドを利用した学内演習後は、自分が使用したベッドのベッド柵、オーバーテーブル等を除菌クロスで清掃してください。

(9) 全ての教室（情報処理室及びLL教室除く）において水分摂取は可能ですが、臨床看護実習室1・体育館・講堂での食事は禁止です。

情報処理室とLL教室は飲食禁止です。

(10) ライフスポーツ等のスポーツ時は、マスクの着用は必要ありませんが、2m以上の間隔を確保しましょう。

7) 教室の定員

中講義室2 41人または71人

中講義室4 41人または71人

小講義室1 28人

小講義室2・3・4 24人

臨床看護実習室1 108人

臨床看護実習室2 108人

臨床看護実習室3（実習室） ベッド37台

家庭看護実習室 20人

実験室1・2 30人

体育館 108人

2階廊下にラーニングコモンズを分散配置

8) 講義室等学内施設の利用について

(1) 利用時間

学内施設の利用については、以下の通りとします。事前申請については、学生便覧 118 頁を確認してください。

〈学内施設〉

体育館、テニスコート、運動場、サークル室、自治会室、情報処理室、LL 教室、多目的ホール、臨床実習室、家庭看護実習室、講堂、講義室等

〈利用時間〉

BCP	平日	土曜日	日祝日
レベル 0	午前 6 時～午後 9 時		
レベル 1	午前 8 時～午後 8 時	午前 8 時～午後 5 時	使用不可
レベル 2			
レベル 3			
レベル 4 以上	使用不可		

(2) 情報処理室

- ① 授業以外で利用するときは、隣席を空けるようにしてください。
- ② マスクを着用し、必ず窓と廊下側のドアを開けて風を通してください。
- ③ 機材の消毒はできないので、利用の前後に手を洗うか手指消毒を行ってください。
- ④ 利用中は顔やスマートフォンなどを触らないように注意してください。

(3) LL 教室

- ① 「入室前」と「退室後」に、トイレで手を洗うか手指消毒を必ず行いましょう。
- ② マスク着用の上、使用してください。
- ③ 授業外でパソコンを利用する際、指定された席を利用し、私語は控えましょう。
- ④ 当面は、自分のイヤホン・ヘッドホンを使ってください。(忘れた人は貸し出します。)
- ⑤ 利用時間は、他の施設利用時間と同様とします。
- ⑥ 当面、1 回の利用時間は原則 1 時間以内とします。
- ⑦ 飲食禁止です。

(4) 体育館

- ① 手洗い場が少ないので、体育館に入る前に手洗いを済ませておきましょう。
- ② 入り口で靴を脱ぎ、それぞれの座席下にある「靴入れ」にいらしてください。できるだけ、靴底の泥、砂をおとしておくようにしてください。
- ③ 更衣室の利用は、制限します。更衣が必要な科目がある場合は、なるべく自宅から着用してくるなど工夫してください。
- ④ トイレ数が少ないため混んでいる時は、学生会館を利用しましょう。

- ⑤ トイレに並ぶ際は、足下の目印を参考にソーシャルディスタンスを心がけましょう。

9) 事務局の利用

- (1) 窓口のカウンターに透明のビニールシートを設けていますので、事務局に御用の場合は、ビニールシートの前でお話してください。
- (2) 窓口での混雑を避けるため、事務局には用事のある時のみ来所してください。また、混雑している場合は、十分な距離（手を伸ばしても届かない距離）を空けて待つなど、密集状態とならないよう注意してください。

10) 図書館の利用

- (1) 開館時間は、平日は午前9時から午後8時までとします。警戒段階別方針(BCP)に準じて、開館時間や利用制限が発生します。開館時間中であれば、特に利用時間に制限は設けません。
- (2) 学習室・学習個室、AVコーナーの利用は、ご遠慮ください。
- (3) 図書館設置の端末を使った蔵書や文献の検索は可能です。
パソコンの貸し出しも行いますが、電源が使える場所での使用をお願いします。
- (4) 3密を避けるため、閲覧席については隣席との間隔を開けて椅子を配置しています。閲覧・学習のために使用できる場所は、入り口にある館内案内図で確認し、空席カードを取った上で利用し、カードは退館時に元に戻してください。利用者が一度に多数来館された場合は、利用を制限する場合があります。
- (5) 入館の際には、必ず、マスクを着用し、手指消毒を行ってください。
- (6) 一般の方の図書館利用を制限しておりますので、カウンターで学生証を提示し、利用者申請簿に入館時間及び健康チェックの記入をお願いします。空席カードを取った場合は、カード番号も記入してください。なお、本の返却のみの場合は、利用申請簿の記入はなしで構いません。
- (7) また、退館時には、退館時間を記入してください。
- (8) 発熱等、体調に不安のある場合は利用を控えてください。

11) ラーニングコモンズ

2階廊下にラーニングコモンズを分散配置しています。小人数の利用となるので、譲り合いながら利用してください。利用時間は学内施設利用時間と同様です。

12) 食事時の注意

(1) 学食で食事をする場合

3密を防ぎ、食事による飛沫感染を予防するため、学食の利用は下記のとおりとします。

- ① 密集状況をつくらないために、テーブルに座る向きを東向きで統一し、間隔を2m確保するため、1テーブル2人掛けとしています。椅子のある場所に座ってください。
- ② 混雑を緩和するため、発券は券売機と売店で行います。食券の購入時には前の

人との距離を 1.5m の確保しながら、会話をせず静かに並んで購入してください。

- ③ 食事前には手洗いまたは手指消毒を行いましょう。
- ④ 食事中にはマスクを外すので、飛沫が飛びやすくなります。黙食に心がけ、会話は食後にマスクを着用したうえで楽しみましょう。

(2) 教室・中庭・学内のソファ等で食事をする場合

- ① 対面をさけ座席間の距離をとった上で横並びで座りましょう。
- ② 食事前には石鹸と流水で必ず手洗いを行いましょう。
- ③ 食事中にはマスクを外すので、飛沫が飛びやすくなります。黙食に心がけ、会話は食後にマスクを着用したうえで楽しみましょう。
- ④ 食後は教室に設置しているクロスで机の上を拭いて下さい。食後のゴミは各自持ち帰ってください。

(3) 食後の歯磨きについて

- ① 歯磨き時は、できるだけ口を閉じて磨くようにしましょう。
- ② 歯磨き中の会話は控えてください。
歯磨きによるエアロゾルの発生が確認されており、感染リスクがあると考えられています。

1.3) サークル活動等

- (1) BCP のレベルに応じた活動のルールは次頁のとおりです。サークル活動にあたっては、必ず感染対策計画書を作成し、サークル顧問の指導のもとに取り組みましょう。
- (2) サークル活動中止期間中は、体育館、グラウンド、サークル室等の使用も見合わせてください。自主的な課外活動についても、この期間、体育館、グラウンドの使用を見合わせてください。
- (3) サークル活動開始後、飲食を伴う企画は控えてください。タオルの共用、スポーツドリンク等の回し飲みはしない。
- (4) サークル活動開始後も3密を避けることを心掛けましょう。
 - ・ 換気が効果的にできない空間でのサークル活動は控えましょう。
 - ・ サークル室の使用について、入室可能な人数は 4 人までとし、入り口ドア、窓を開放して使用中は換気をしましょう。
 - ・ スポーツ等の活動中のマスクは着用しなくてよいですが、前後のミーティングや休憩時間、話すときはマスクを着用しましょう。

BCP	活動ルール	
	施設利用	学外活動
レベル 1	感染対策計画書を提出し、許可を受けて実施する。施設の使用は、平日、土・日・祝日は20時まで可能です。	参加前に確認すること <ul style="list-style-type: none"> 会場の更衣室、控え室、会議室等の換気、ソーシャルディスタンスは十分に確保されているか。 会場までの移動方法は、3密が避けられているか。 食事場所の換気、ソーシャルディスタンスは十分に確保されているか。 手洗い又は手指衛生環境はあるか。
レベル 2	感染対策計画書を提出し、許可を受けて活動する。施設の使用は、平日は20時まで。土・日・祝日の使用は不可となります。	【県内での活動】 上記の3密を避ける対策が講じられている場合は参加可能。サークル顧問に相談・了承を得た上で申し込む。 【県外での活動】 感染流行地域での活動は自粛。 それ以外の都道府県での活動は、3密を避ける対策が講じられている場合は参加可能。サークル顧問に相談の上、離県届を提出。
レベル 3		学外活動は不可
レベル 4 以上	サークル活動は全面禁止とします。	

4. 大学外での生活について

1) アルバイトについて

<BCP1～4の場合>

- (1) 皆さんやご家族の安全と健康を守るために、アルバイト先が、①マスクが着用できる、②手指衛生が実施できる、③3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける環境にある、の3条件が整っているか確認してください。条件が配慮されていないアルバイト先は避けてください。接待を伴う飲食店でのアルバイトは禁止です。このことを十分理解した上で、アルバイト先に大学の意向を伝えてください。
- (2) アルバイトは実習2週間前から禁止です。計画的に調整してください。
- (3) アルバイト先への移動においても、感染防止に十分注意してください。
- (4) アルバイトについて特別な事情等がある場合は、学年顧問にご相談ください。

<BCP5以上の場合>

- (1) アルバイトは原則禁止となります。
- (2) アルバイトについて特別な事情等がある場合は、学年顧問にご相談ください。

2) 他県への往来（帰省・旅行・イベント参加等）について

<BCP1～3の場合>

- (1) 他県へ往来する場合は、学年顧問等へ相談の上、『離県届(就職活動以外)』（巻末資料）を提出してください。宮崎県の指定する往来自粛の地域または感染流行地域へ往来した場合は、帰県後に 2 週間の自宅待機となります。自宅待機期間中は、体調確認を必ず行い、体調不良時は速やかに学年顧問等に連絡・相談してください。
- (2) 特定警戒都道府県への往来は禁止とします。
- (3) 離県は実習 2 週間前から禁止とします。
- (4) 休講中の離県は原則自粛とし、やむを得ない事情がある場合は学年顧問に相談の上、理由の如何にかかわらず『離県届(就職活動以外)』（巻末資料）を提出してください。宮崎県の指定する往来自粛の地域及び感染流行地域、特定警戒都道府県へ往来した場合は、帰県後に 2 週間の自宅待機となります。自宅待機期間中は、体調確認を必ず行い、体調不良時は速やかに学年顧問等に連絡・相談してください。

<BCP4以上の場合>

- (1) 他県への往来は原則禁止とします。
- (2) やむを得ず、県外へ往来する場合は、学年顧問等へ相談の上、理由の如何にかかわらず『離県届(就職活動以外)』（巻末資料）を提出してください。宮崎県の指定する往来自粛の地域及び感染流行地域、特定警戒都道府県へ往来した場合は、帰県後に 2 週間の自宅待機となります。自宅待機期間中は、体調確認を必ず行い、体調不良時は速やかに学年顧問等に連絡・相談してください。
- (3) 特定警戒都道府県開催のイベント等への参加は禁止とします。
- (4) 宮崎県に緊急事態宣言発令中の場合は、居住する圏域外への移動は自粛とします。やむを得ず、圏域外へ往来する場合は、学年顧問等へ報告してください。

* イベント参加について、離県を伴う場合は、前述の旅行に該当しますので、BCP に応じた手続きを取ってください。また、県内でのイベントに参加する場合は、県内の流行状況を把握した上で検討しましょう。迷う場合は、学年顧問等に相談してください。

3) 同居者の離県や県外にいる家族・親族・友人等と接触した場合について

<BCP1～4の場合>

- (1) 県外者(家族・友人等)との接触は、実習 2 週間前から禁止とします。実習以外は、3 密を避ける感染対策をしっかりと行うとともに、会食は控えましょう。
- (2) 同居者が離県する場合は、帰宅後の 2 週間できるだけ接触しないように、食事時間は別にするなど注意しましょう。
- (3) 家庭内の感染対策をしっかりと行い、不安や気になる場合は、学年顧問、別科アドバイザー、研究科教員等に相談してください。

(4) 上記のような接触がある場合は、学年顧問等へ報告・相談してください。

<BCP5以上の場合>

- (1) 同居者の離県や県外にいる家族・親族・友人等と接触は原則禁止とします。
- (2) やむを得ず県外在住の人と接触した場合は、学年顧問、別科アドバイザー、研究科教員等へ報告し、健康観察を強化してください。

4) 就職活動について

本県をはじめ全国で新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）の感染拡大が進む中、本学内での感染を防止するため、今後の就職活動について下記のとおり取り扱うこととします。なお、下記に該当しない場合であっても、新型コロナの感染防止に十分配慮して就職活動を行っていただくようお願いします。

BCPレベル	就職活動
0	通常通り
1	県外への往来は要報告(離県届の提出)
2	<ul style="list-style-type: none">・ 県外への往来は要報告(離県届の提出)・ 感染流行地域への往来後は2週間の自宅待機とする
3・4	<ul style="list-style-type: none">・ 県外及び圏域区分(C)への往来は要報告(離県届の提出)・ 往来自粛の地域及び感染流行地域、特定警戒都道府県への往来後は2週間の自宅待機とする
5・6	原則禁止

- (1) 宮崎県外で就職活動（説明会への参加、採用試験への出席等）を行う場合は、就職対策委員会（委員は「進路の手引き」P2を参照）に相談し、委員の承認を受けた上で、県外に移動する3日前までに事務局教務学生担当に「離県届（就職活動用）」を提出してください。
 - ① また、本県に帰県した翌日には、就職活動中の行動記録をメール本文に記入の上、事務局教務学生担当（kyomu3@mpu.ac.jp）に提出（送信）してください。
- ※ 行動記録の記載内容は、「行動記録（記載例）」を参考にしてください。

【行動記録（記載例）】

8月1日（土）
10:00～14:00 高速バスで移動（宮崎市→福岡市）
14:00～15:00 地下鉄で移動（福岡市内）
15:00～18:00 友人宅に到着後、休憩
18:00～21:00 夕食（福岡の友人宅でデリバリー食）
21:00～ 友人宅宿泊 就寝

8月2日（日）
8:00～9:00 起床、朝食等
9:00～10:00 バスで移動（福岡市→〇〇町）
10:00～12:00 採用試験（〇〇病院で採用試験）
12:00～13:00 昼食（1人でファミリーレストランへ）
13:00～14:00 バスで移動（〇〇町→福岡市）
14:00～17:00 買い物（福岡市天神周辺）
17:00～21:00 高速バスで移動（福岡市→宮崎市）
21:00～ 自宅

- (2) 宮崎県外のうち、宮崎県が指定する「感染流行地域」及び「往来自粛の地域」に移動して就職活動を行う場合は、本県に帰県してから2週間は自宅待機とし、この間は大学への立ち入りを禁止します。

このため、医療関連施設等から感染流行地域における試験や面接の指示等があった場合は、まずは以下の対応を行ってください。

- ① Web等による試験や面接を行うなどの代替措置をお願いしてください。
要請に当たっては、p16の要請文（医療関連施設等の看護職員採用担当者宛て「本学学生の就職活動への配慮について（お願い）」を当該医療関連施設等に提出してください。
- ② 代替措置が認められない場合は、就職対策委員会へ相談し、適宜指示を仰いでください。必要に応じて、大学から相手先の医療関連施設等に要請を行います。

※ 「感染流行地域」については、新型コロナの状況により日々変化しますので、宮崎県ホームページ等により随時確認してください。

※ 感染注意地域の場合は、自宅待機は必要ありません。

- (3) やむを得ず感染流行地域に移動して就職活動を行う場合は、以下に注意して行動してください。
- ・ 就職活動以外の行動はつつしみ、可能な限り短期間での滞在とすること。また、行動履歴及び健康状態の記録をとること。
 - ・ 自宅待機期間中においても、体温測定と体調確認を毎日行い、Active Academyで提出すること。
 - ・ 自宅待機期間中に発熱や風邪症状などの異常がある場合は、速やかに事務局教務学生担当へ電話で連絡すること。

- ※ 2週間の自宅待機に伴い授業を欠席する必要がある場合は、事務局教務学生担当に欠席届を提出してください（令和2年7月30日付け「新型コロナウイルス感染症に伴う欠席届の取扱いについて」参照）。
- (4) 宮崎県内であっても、宮崎県が指定する「感染状況が厳しい圏域」において就職活動を行う場合は、当該圏域に移動する3日前までに1の「離県届（就職活動用）」を提出してください。
- また、当該圏域から戻った後は、就職活動中の行動記録をメール本文に記入の上、事務局教務学生担当(kyomu3@mpu.ac.jp)に提出（送信）してください。
- ※ 「感染状況が厳しい圏域」については、新型コロナの状況により日々変化しますので、宮崎県ホームページ等により随時確認してください。
- (5) 上記のほか、就職活動についてご不明な点や相談等がある場合は、遠慮なく就職対策委員会にご連絡ください。
- 「離県届（就職活動用）」及び「欠席届」の各様式は、以下に保存していますのでご活用ください。

【離県届（就職活動用）、欠席届の保存先】

Active Academy - Webフォルダ - 事務局 - 教務学生担当提出

担 当：総務課教務学生担当
電 話：0985-59-7700
Email：kyomu3@mpu.ac.jp

令和3年4月1日

医療関連施設等の看護職員採用担当者 殿

宮崎県立看護大学
学長 平野 かよ子

本学学生の就職活動への配慮について（お願い）

日頃より、本学学生の就職活動につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴院におかれましても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新卒採用に係る活動等を進めるにあたっては、既に様々な対策を講じておられるものと存じます。本学におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、下記1の対応をとることとしております。

つきましては、このような事情をご理解の上、本学学生の就職活動につきまして、下記2のとおりご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 宮崎県が定める都道府県における就職活動の取扱いについて

本学の学生が、宮崎県が指定する「往来自粛の地域」及び「感染流行地域」に移動して就職活動を行った場合は、本県に帰県してから2週間は自宅待機とし、この間は大学への立ち入りを禁止しております。

2 Web面接等による対応のお願い

本学学生が貴院の採用試験を受験する際には、Web等による試験や面接など、対面によらない方法を学生に提示していただきますよう、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

担当：宮崎県立看護大学
就職対策委員会 委員長 中村千穂子
電話：0985-59-7749
Email：nakamura@mpu.ac.jp

5. 授業について

1) 授業方針

BCP レベルに応じた授業形態とします。感染状況をふまえながら、可能な限り、対面による面接授業ができるようにします。

遠隔授業となる場合も、対面による面接授業に相当する学修を行います。

授業方法の変更や開講時期の変更もあることが予測されます。そのような場合も、1単位を45時間の学修（予習、復習含む）内容とすることは変わりありません。授業方法（展開、評価など）変更する場合は、変更したシラバス（講義計画）が示されるので確認してください。授業は、「双方向」で成立します。対面による面接授業でも、遠隔授業でも「一方向」では、授業として成立しません。クラスメートの意見を聞く機会や質問の機会、講義後に意見・感想を述べる機会があるので、「他者の考え」聴き「自分の考え、意見」を述べ、主体的に学修しましょう。

2) 講義室

学部の授業では原則として、臨床看護実習室Ⅰ、臨床看護実習室Ⅱ、中講義室2、中講義室4、小講義室1、小講義室3、体育館、講堂およびオープンスペース(2階)を使用します。

臨地実習が学内実習となる場合は、実習領域ごとに使用する教室を割り当てます。

3) 時間割

BCP レベルによって、当初時間割（4月配付時間割）を変更することがあります。変更が必要な場合は、あらためて連絡します。

4) BCP レベルごとの対応

<BCP レベル1～3の場合>

感染対策を実施した上で対面による面接授業を行います。一部、遠隔授業を実施することもあります。実習科目が学内実習となる場合、状況に応じ遠隔（オンライン）実習・分散登校等の対応を取ることがあります。

<BCP レベル4の場合>

原則、遠隔授業を実施します。状況に応じ分散登校もしくは休講とする場合があります。初講、終講、試験は、感染対策を実施した上で可能であれば、対面による面接授業を行います。実習科目が学内実習となる場合、状況に応じ遠隔実習・分散登校等の対応を取ることがあります。

また、一部の科目で、教員の指示により少人数、短時間の授業等が行われることがあります。

<BCP レベル5の場合>

原則、遠隔授業を実施します。状況に応じ休講とする場合があります。試験は、感染対策を十分講じた上で、対面により実施する場合があります。実習科目は、遠隔実習・分散登校等の対応となります。また、一部の科目で、教員の指示により少人数、短時間の授業等が行われることがあります。

<BCP レベル6以上の場合>

来学できません。すべて、遠隔授業となります。

5) 遠隔授業について

「宮崎県立看護大学遠隔授業に関するガイドライン(学生版)」をよく読んで受講しましょう。

パソコンやインターネット環境が整わない学生は、LL 教室、情報処理室が利用できます。

6) 実習科目について

感染拡大状況や実習施設の受入れ状況を確認して臨地での実習の可否を判断します。実習では、高齢者施設、訪問看護ステーション、医療機関など、感染症に罹患すると重症化するリスクの高い方々、その関係者に接するため、感染機会を増やすことや施設側の負担を増やすことは厳に控えなければなりません。

アルバイト制限など実習施設側から学生受入れの条件が示されることがあります。感染拡大状況は刻々と変化しますが、実習できる学生、できない学生がでるといった学習上の不公平がないようにします。実習時期や展開方法は、適切な時期に判断し、連絡します。

7) 卒業要件、国家試験受験の要件

開講時期や授業方法が変更になっても、国家試験受験の基準を満たすようにしていますので、心配はありません。

8) 新型コロナウイルス感染症に伴う欠席

(1) 欠席届の取扱い

新型コロナウイルス感染症対策本部において、次に掲げる理由と判断されたものは、出席停止とし、課題及び補講等を行った上で出席したものとして取扱います。欠席による学修上の不利益が生じないように配慮します。

- ① 新型コロナウイルス感染症の検査の結果、患者(確定例)となった場合
- ② 患者(確定例)との濃厚接触者となった場合
- ③ 同居家族が患者(確定例)となった場合
- ④ 同居家族が患者(確定例)の濃厚接触者となった場合
- ⑤ 新型コロナウイルスのような症状(発熱、倦怠感、食欲不振、鼻汁又は鼻閉、咳、のどの痛み、場合によっては吐気、嘔吐下痢の症状)がある場合(診断に関わらず登校禁止です)

- ⑥ 政府における検疫強化等の取組により予定していた時期に帰国または渡日できない場合
- ⑦ 海外から帰国・渡日して2週間以内の者と濃厚接触した場合
- ⑧ 他県への往来等により、大学から自宅待機を指示された場合
- ⑨ その他、新型コロナウイルス感染症対策本部及び教務委員会で適当と認められた場合

(2) 手続き

上記(1)に該当し、欠席する場合は、早急に大学(学年顧問または教務学生担当)に連絡してください。症状がある場合は、「症状出現後のフローチャート」に従ってください。

登校再開後、事務局に欠席届を提出するとともに、患者(確定例)の場合は、診断書を提出してください。

(3) 出席停止期間

医療機関、保健所等の指示がある場合はそれに従います。その他の場合は、おおむね14日間としますが、新型コロナウイルス感染症対策本部の判断により、延長・短縮されることがあります。

(4) その他

欠席期間中は新型コロナウイルス感染症対策本部の指示に従い、健康管理を行ってください。

9) 新型コロナウイルス感染症に伴う追試験

大学から出席停止を指示された学生は、試験日に試験を受けることができませんので、必要な手続きを行い「追試験」を受けることができます。

(1) 手続き

学生は、試験日に試験を受けることができないことがわかったら、早急に科目の担当教員にメール・電話等で連絡してください。その後、事務局に欠席届と追試験願を提出してください。追試験の実施時期、方法などは、あらかじめ科目の担当教員から連絡します。

出席停止の期間が長期間に及ぶなどで、履修規程に定めた「当該科目の試験終了後1週間以内に」追試験願を提出ができないと、大学(学長)が判断した場合は、「出席停止期間終了後速やかに」提出してください。

(2) 追試験願の証明書類

「医師の診断書」や「離県届」等の証明書類が必要です。事由を証明できる書類については、事務局に相談してください。

(3) 追試験の成績

評価は0～100点とします。(再テスト、再試験の合格者は「60点」)

<出席不足、再テスト、再試験、追試験を受験できない、指定された期日に課題が提出できないなど>は、単位取得に大きく影響します。

必ず、必要な手続きを取るとともに、科目責任教員に相談してください。

10) 講義室等の学修環境について

感染対策をふまえた座席配置とします。教材の見えづらさや音声の聞きづらさなどがあれば、遠慮なく申し出てください。視聴覚器材等が多く設置してあります。コード類は転倒防止策を講じていますが、特にサンダル・ヒールなどは、つまずきやすいので注意してください。必要に応じて冷暖房を使用しますが、調節しやすい衣服で受講してください。適宜水分を補給して熱中症に注意してください。

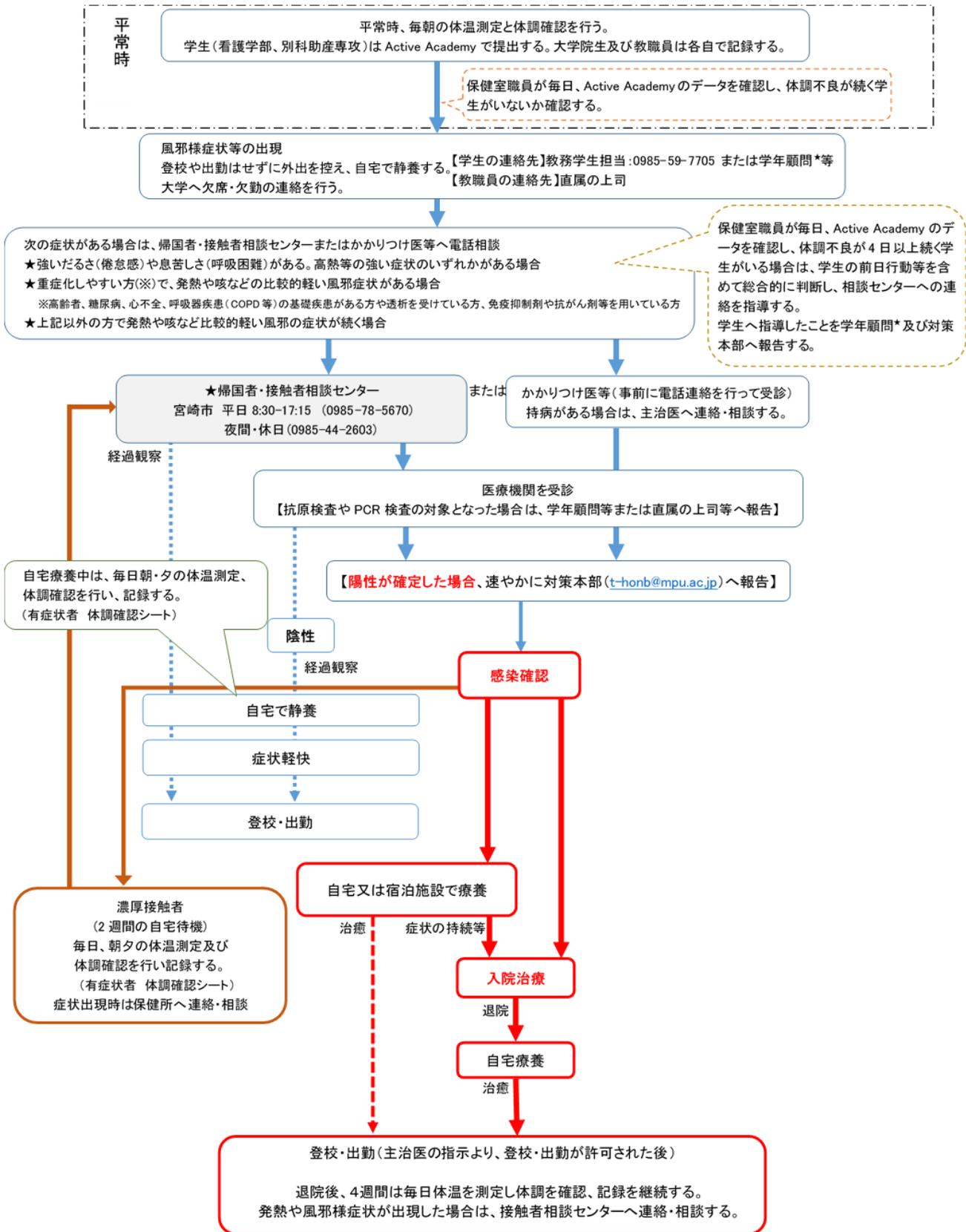
6. 感染した場合（症状出現後のフローチャート参照）

毎日の体温・行動記録票の提出を求めますので、別冊の体温・行動記録票を必ず記録しましょう。

7. 濃厚接触者と判断された場合（症状出現後のフローチャート参照）

毎日の体温・行動記録票の提出を求めますので、別冊の体温・行動記録票を必ず記録しましょう。

◆ 症状出現後のフローチャート



【参考資料】

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)、文部科学省

資料

1) 健康観察 (Active Academy 入力画面)

アンケートのプレビュー画面です		操作ボタン	
アンケート名:	10/1の体調確認	掲載者:	感染症対策本部
今朝の自分自身の体調を確認して、9時までに提出してください。			
今朝の体温			
測定値を入力してください。(例 36.5) (必須)			
<input type="text"/>			
今朝の自覚症状について該当するものを選択してください。(複数選択可) (必須)			
<input type="checkbox"/> 症状なし			
<input type="checkbox"/> 咳			
<input type="checkbox"/> 痰			
<input type="checkbox"/> 鼻汁またはくしゃみ			
<input type="checkbox"/> 息苦しさ			
<input type="checkbox"/> 味覚異常			
<input type="checkbox"/> 嗅覚異常			
<input type="checkbox"/> 身体のだるさ(倦怠感)がある			
<input type="checkbox"/> その他			
前日の大学以外の行動について該当するものを選んでください。(必須)			
<input type="checkbox"/> 該当なし(外出なし)			
<input type="checkbox"/> 映画、カラオケ等の遊興・娯楽			
<input type="checkbox"/> 5人以上が集まった飲食(自宅・外食含む)			
<input type="checkbox"/> 学外でのサークル等のイベントや試合等への参加			
<input type="checkbox"/> アルバイト			
<input type="checkbox"/> 自動車学校			
<input type="checkbox"/> その他(外出あり)			
自覚症状が複数ある場合は、速やかに接触者相談センターに連絡・相談してください。			
<input type="button" value="閉じる"/>			

【提出先：学年顧問】

提出日：令和 年 月 日

離 県 届（就職活動以外）修正版

新型コロナウイルス感染症が流行しているため、帰省・旅行などで県外に出かける場合は、事前に学年顧問に相談し、離県届を提出してください。

学籍番号		氏 名	
------	--	-----	--

離県日(※1)	令和 年 月 日	帰宮日	令和 年 月 日
滞 在 県 (複数ある場合は全て記入)			
宿 泊 先	実家または親族宅 ・ 友人宅 ・ ホテル等 ・ その他		
移動方法 経路地及び移動手段	往路： 復路：		
(記入例)	往路：宮崎市（自家用車/高速）→ 福岡市（実家） 復路：福岡市（自家用車）→ 宮崎市		
自宅待機期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで(※2) (帰県年月日から2週間後の日付を記入する)		

※1 実習 2 週間前からの離県はできませんので注意してください。

※2 宮崎県の指定する感染流行地域への往来後は、2 週間の自宅待機となります。また、離県中に感染流行地域が解除された場合は、解除日から2 週間の自宅待機となります。いずれもその間は出席停止となりますので、登校再開後に欠席届を提出してください。

学年顧問サイン	
---------	--

感染流行地域を経由する場合、帰県後の自宅待機の可否について学年顧問コメント
